

湖西市障害者基幹相談支援センター業務
公募型プロポーザル募集要項等に対する質問回答書

(更新日：令和8年6月19日)

No.	該当資料名	項目番号等	質問事項	回答
1	仕様書	4(3)委託料に含まれないもの	事務用机・椅子・書類保管庫の購入費が委託料に含まれないとあるが、これらの事務機器の貸与は市よりしてもらえるのか。	優先契約候補者との契約締結までの間に協議の上、市で使われていないものがあれば貸与は可能です。
2	仕様書	7(3)緊急時の体制	「市と連携できる体制」とは、電話で連絡・相談・助言できる体制であれば応援に駆け付けなくても構わないのか	お見込のとおりです。
3	仕様書	8(1)②委託業務の内容/ 総合的・専門的な相談支援	直接支援をどの程度求めているのか	困難事例に対して、委託相談支援事業所、指定特定相談支援事業所及び市・関係機関との連携・コーディネートを想定しています。
4	仕様書	8(1)⑤委託業務の内容/ 総合的・専門的な相談支援	「現任訓練」とはどういったことをイメージしているのか	基幹相談支援センター内において、市内の相談支援事業所の相談員のOJTを考えています。実際のところは、相談員を出向させるのは事業所としても難しいと考えているので、基幹相談支援センターの職員が相談員の相談支援の現場に同席し、当該相談員に対して、技術的助言を行うことを想定しています。

5	仕様書	8(2)③委託業務の内容/地域の相談支援体制の強化の取り組み	「～小・中学校に優先度が高い場面」とは、こういった場면을想定しているのか	児が集団生活を送る上で、保育所、幼稚園、こども園、小中学校の教職員や市担当課などの支援者のみでは対応が困難な場면을想定しています。
6	仕様書	9(1)人員の配置等	基幹相談に配置できる職員の確保が今後3.5年で困難な見通し、常勤1名の確保は可能であるが、常勤換算の残り1名分を確保できず0.6になる予定だがプロポーザルに参加してもよいか（業務内容は充分に行えると考えている）	仕様書の人員基準に満たない場合でも参加を妨げるものではありませんが、評価に影響する可能性はあります。また審査では人員基準に満たない理由やどのように対応するかを確認させていただきます。